

建退共 オンライン申請について

建退共

K E N T A I K Y O

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

建設業退職金共済事業本部

■ オンライン申請の拡充について	2
■ 建退共未加入者の共済契約申込について	3
■ 共済契約者が行う申請について	4
・ 手続きの操作例【退職金共済手帳申込】	6
■ 被共済者が行う申請について	1 1
・ 手続きの操作例【退職金請求】	1 2

- 下記申請内容がオンライン申請に対応したもの。電子申請専用サイト(一部を除く)よりオンラインでの申請・申請書類の作成が可能となる。
- 黄色部分は、従来の電子申請専用サイトよりオンライン申請を受け付けていたもの。

契約に関する申請	共済手帳に関する申請	移動通算に関する申請
共済契約申込(※1)	共済手帳の更新申請	申出人が共済契約者となる移動通算申請
建退共退職金共済手帳申込	掛金助成手帳の更新申請	申出人が被共済者となる移動通算申請(※2)
共済契約者住所・名称(氏名)などの変更申請	共済手帳紛失による再交付申請	
共済契約の解除申請	共済手帳棄損による再交付申請	
	被共済者の氏名・住所変更申請	
	共済手帳の重複申請	
	共済手帳の返納申請	
	掛金助成手帳の返納申請	
	返納手帳の再交付申請	

退職金請求	事務受託に関する新瀬	その他
退職金請求(※2)	共済契約者証(事務受託者証)交付申請	オンライン申請汎用申請

※1 新規の共済契約申込については、「新規共済契約申込サイト」より申込可能。

※2 退職金請求と申出人が被共済者となる移動通算申請については、「被共済者用サイト」より申込書の作成が可能。

建退共未加入者が行う手続き

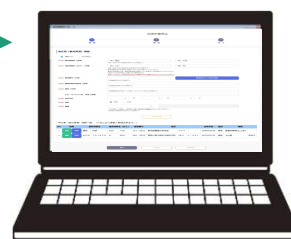
対象となる手続き

- ・ 共済契約申込
- ・ 共済契約申込に伴う手帳申込または手帳申込をしない理由書

建退共未加入者

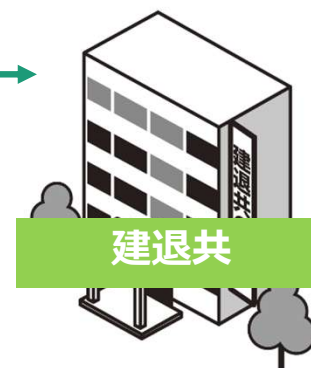


① 申請内容入力



新規共済契約申込サイト

② 申請情報受付・確認



建退共

③ 手続完了後
共済契約者証
(共済手帳) 送付



① 共済契約者が行う添付書類が伴わない手続き

対象となる手続き

- ・新規手帳申込
- ・手帳紛失による再発行
- ・共済契約者証再交付
- ・共済手帳返納再交付
- ・ワンストップサービス

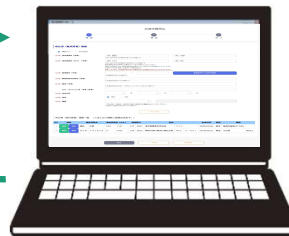
共済契約者



①申請内容入力

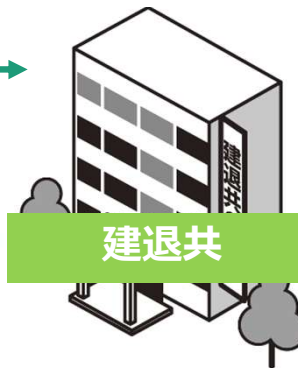
②受付票受理

電子申請専用サイト



③申請情報受付・確認

建退共



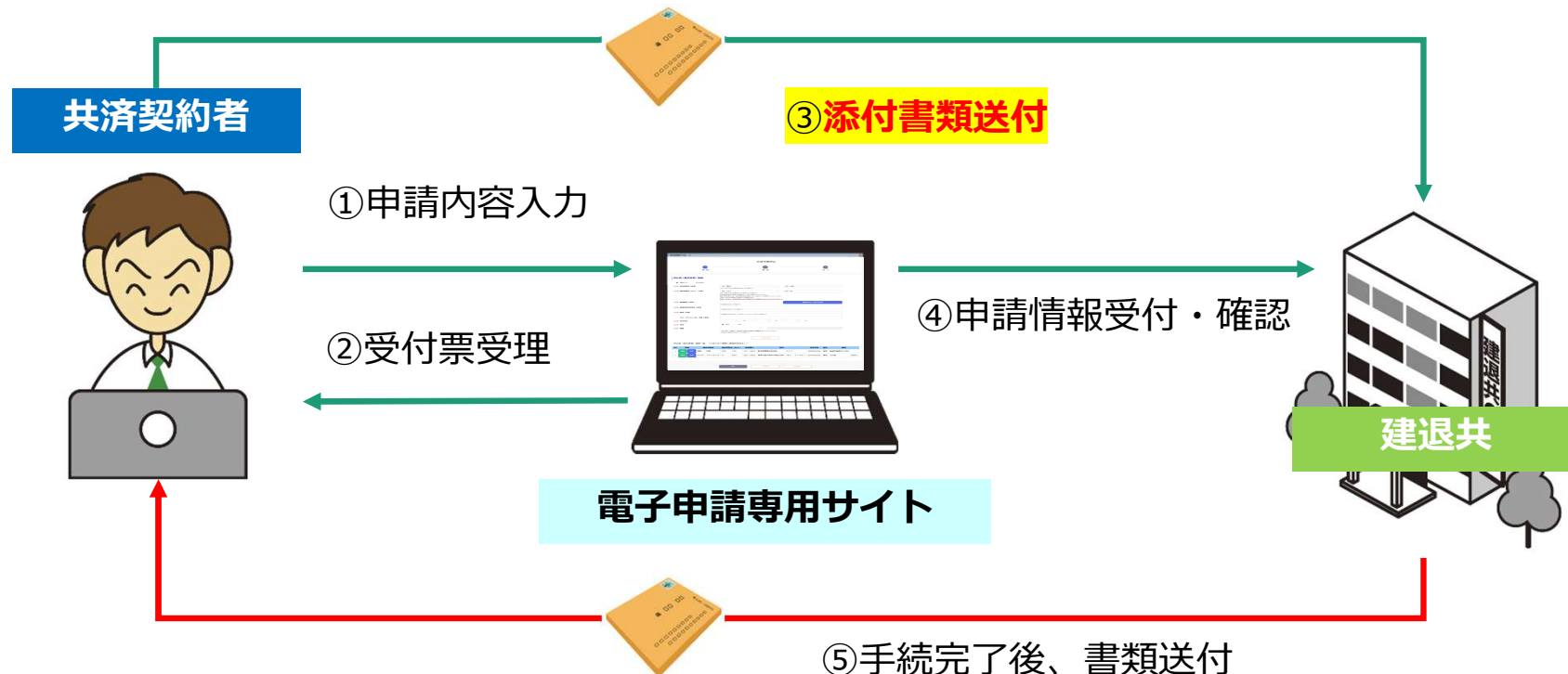
④手続完了後、書類送付



② 共済契約者が行う添付書類が伴う手続き（必要に応じ確認書類を送付するものも含む）

対象となる手続き

- ・ 共済手帳の更新申請
- ・ 助成手帳更新申請
- ・ 共済手帳紛失による再交付申請
- ・ 共済手帳棄損による再交付申請
- ・ 被共済者住所、氏名変更届
- ・ 共済手帳重複届
- ・ 共済手帳返納届
- ・ 助成手帳返納届
- ・ 共済契約者が行う移動通算申請
- ・ 共済契約者住所、名称変更届
- ・ 共済契約解除申請



手続きの操作例【退職金共済手帳申込】

建退共本部ホームページより電子申請専用サイトへアクセス。
(ご利用には電子申請専用サイトへのログインが必要となります。)

建退共 独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
略称:建退共(けんたいきょう) 法人番号:7013305001903

資料請求 電子申請専用サイト 検索

加入をご検討中の方 共済契約者の方 電子申請利用の方 被共済者の方 行政機関・建設業界団体・金融機関(代理店)の方 退職金試算

働くを支える 未来まで

建退共 建設業退職金共済 電子申請専用サイト

サイトリニューアルのご案内

この度、電子申請専用サイトを2025年9月22日にリニューアルいたしました。
リニューアルに伴い、皆様にはお手数をお掛けしますが、新しいパスワードを設定していただく必要があります。
以下の画面より、パスワードの再設定のお手続きをお願い致します。

利用者ID

パスワード

[パスワードのご変更またはお忘れの方はこちら](#)

ログイン

支店へのアクセス

電子申請専用サイトは、建退共本部ホームページトップ画面からアクセス可能です。

手続きの操作例【退職金共済手帳申込】

電子申請専用サイト内のオンライン申請タブより申請手続きを行う。

(1) 電子申請専用サイト
オンライン申請メニュー画面に移動



(2) 申請を行う手続きを選択



(3) 支店または事業を選択



(4) 申請情報の入力
(申請内容により入力内容が異なります)



(5) 申込申請/完了



対象の申請について、必要な事項を入力。

(1) 電子申請専用サイト
オンライン申請メニュー画面に移動



(2) 申請を行う手続きを選択



(3) 支店または事業を選択



(4) 申請情報の入力
(申請内容により入力内容が異なります)



(5) 申込申請/完了

申請する支店事業選択

条件から絞り込む

所属する支店または事業 0000000

支店または事業 0000001

表示順 ☒ 昇順 ☐ 降順

一覧

選択	支店または事業コード	支店または事業名称	所属する支店または事業コード	所属する支店または事業名称
☒	0000001	東京支店	0000000	建設工業株式会社

1

建設業退職金共済手帳申込

1 登録 2 確認 3 完了

こちらは体験版のため、あらかじめ入力項目に値が入っております。
(※入力項目は自由に変更できますが、入力内容は反映されませんのでご注意ください)

申請情報

申請工D 状態

申請者情報

共済契約者情報

(必須) 代表者(姓)

※全角8文字まで入力可能です(半角文字は2文字で全角1文字分となります)

(必須) 代表者(名)

※全角8文字まで入力可能です(半角文字は2文字で全角1文字分となります)

お問合せ情報

※手帳申込の申請内容に対する問合せ先を入力してください。

(必須) 部署

※全角30文字まで入力可能です(半角文字は2文字で全角1文字分となります)

(必須) 氏名

※全角15文字まで入力可能です(半角文字は2文字で全角1文字分となります)

役職

※全角25文字まで入力可能です(半角文字は2文字で全角1文字分となります)

画像は、入力画面の一部分

申込登録が完了しました。
この後、その申込登録を承認することでお手続きが確定します。

(1) 電子申請専用サイト
オンライン申請メニュー画面に移動



(2) 申請を行う手続きを選択



(3) 支店または事業を選択



(4) 申請情報の入力
(申請内容により入力内容が異なります)



(5) 申込申請/完了

建設業退職金共済手帳申込登録完了

1 登録 2 確認 3 完了

オンライン申請の承認が完了するまでは建退共での手続きは開始されません。

オンライン申請状況一覧

©2025 Kentaikyo Rights Reserved.

申込登録を行った内容について承認の処理を行います。
承認が完了しますと申請の内容が建退共へデータ連携されます。

(1) オンライン申請メニュー画面に移動



(2) オンライン申請を承認/差戻し/取消

オンライン申請状況一覧

条件から絞り込む

手続き内容: すべて

手続き状況: ☒ 作業中 ☒ 申請中(承認待ち) ☒ 差戻し ☐ 完了(承認済)

手続き処理日:

表示順: 手続き処理日時 ☐ 昇順 ☒ 降順

検索

一覧

全て選択する 表示件数: 10件

選択	参照	編集	受付票	送付票 ※1	手続き状況	支店または事業名	手続き内容	更新者	更新日時	申請者	月
☐	参照	編集	出力	出力	申請中	本店支店事業名称	掛金助成手帳更新	建設 京子	2025/09/20 10:00	建設 京子	2025/
☐	参照	編集		出力	申請中	本店支店事業名称	印章の印影の変更届出	建設 京子	2025/09/20 10:00	建設 京子	2025/
☐	参照	編集			作業中	本店支店事業名称	手帳再交付	建設 京子	2025/09/20 13:00	建設 京子	2025/

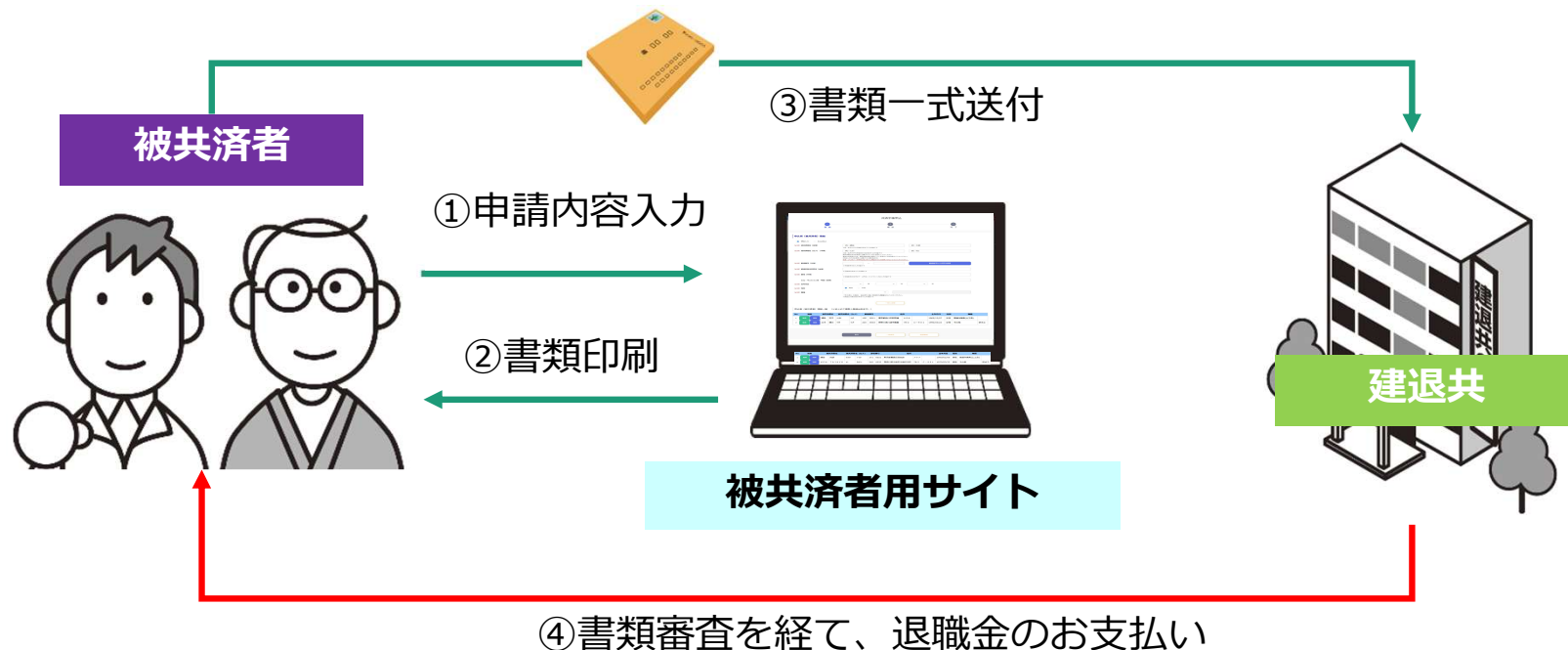
※本手続き操作例は、添付書類の提出の不要なお手続きです。
添付書類の提出が必要なお手続きの場合、添付書類のご提出
を受けてから確認及び審査が行われます。

被共済者が行う手続き

対象となる手続き

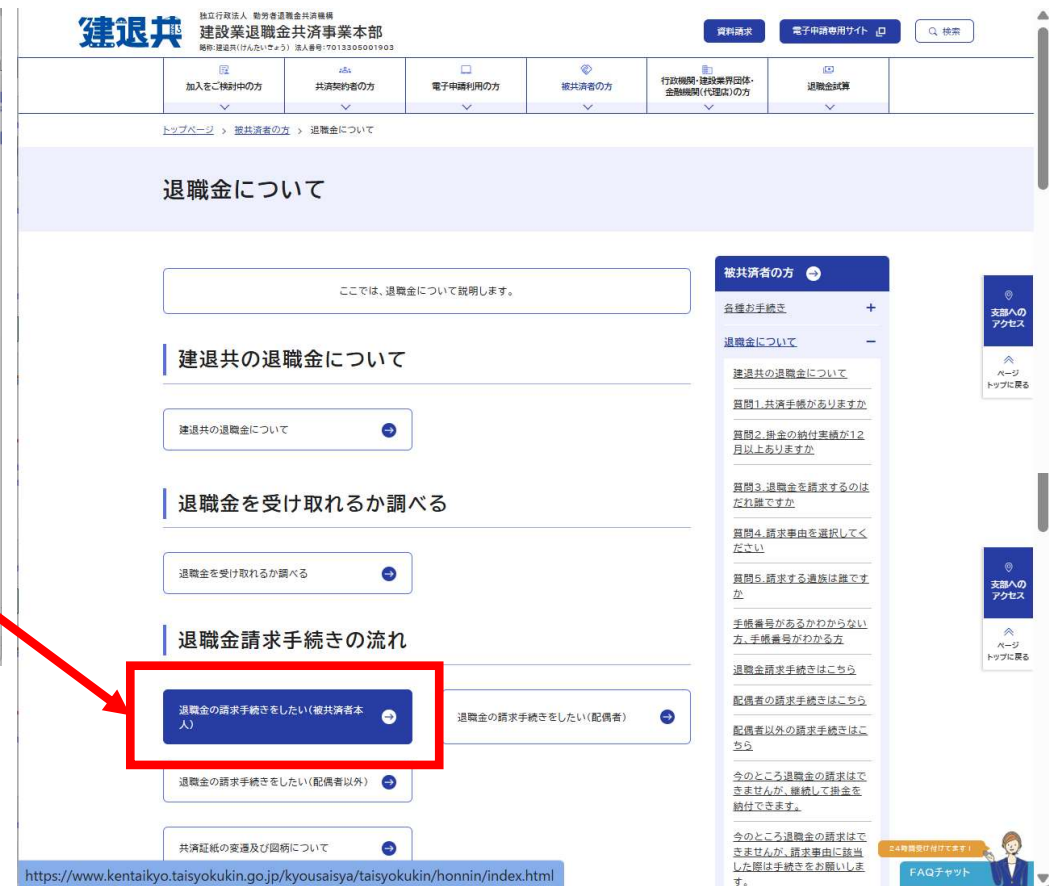
- ・退職金請求
- ・被共済者が行う移動通算

従来、建退共へ退職金請求書様式をお求めいただいていたのですが、電子申請サイト(Web)で退職金請求書を作成できるようになりました。



手続きの操作例【退職金請求】

建退共本部ホームページの被共済者の方へタブから退職金についてをクリックし、退職金の請求手続きをしたい（被共済者本人）をクリック。



請求の基本的な流れより②請求書の入手をクリックし、被共済者用サイトへ遷移する。

退職金の請求手続きをしたい(被共済者本人)

ここでは、退職金請求の手続き方法を説明します。

請求の基本的な流れ

- 退職金の請求ができるのは、共済手帳に貼り終わった共済証紙及び電子申請により掛金納付された日数の合計が12月(21日を1か月と換算します。)必要です。
※退職日が平成28年3月31日以前の場合は条件が変わります。
- 退職金の振込は、書類を受付けてから1ヵ月ほどかかります。

1
添付書類の準備

2
請求書の入手

3
請求書の記入

4
書類の提出

退職金請求書を入手する

請求書を入手いただくには、以下の方法があります。

- ホームページからダウンロードする⇒退職金請求に関する様式を見る
- 最寄りの建退共都道府県支部から取り寄せる⇒支部へのアクセスを見る
- オンライン申請を利用する⇒

[オンライン申請へ\(被共済者用サイトに移動します\)](#)

被共済者用サイト

よくあるご質問
マニュアル
文字サイズ
小 中 大

ご利用手続きの選択

ご利用される手続きを以下から選択して開始してください

移動通算の申請を行う方

中退共、清退共、林退共から建退共に移られた方がご利用いただけます。
建退共に加入している場合、中退共・清退共・林退共の制度に重複して加入することができないため、移動通算により掛金の調整が必要になります。
こちらの画面より、移動通算を申請することができます。

申請を開始する

退職金請求書の作成を行う方

建設業を辞められた方(亡くなられた場合はご遺族の方)がご利用いただけます。
退職金を請求する場合、退職金請求書、各種添付書類の提出が必要になります。
こちらの画面より、退職金請求書をPDF形式で作成することができます。

作成を開始する

退職金の請求手続きをしたい(被共済者本人)

退職金の請求手続きをしたい(遺族:配偶者)

退職金の請求手続きをしたい(遺族:配偶者以外)

共済証紙の遺失及び盗用について

24時間受付しています
FAQチャット

※この機能をご利用できるのは、「被共済者ご本人」と本人死亡時の「被共済者の配偶者」による請求のみとなります。
配偶者以外の請求人の場合は、建退共都道府県支部へお問い合わせください。

- (5) 退職金請求書をダウンロード

画像は、入力画面の一部

入力した内容が印字された請求書をダウンロードのうえ、印刷したものを共済手帳等必要書類とともに建退共都道府県支部へご提出ください。

(1) 共済手帳情報を入力



(2) 退職金請求書情報を入力



(3) 提出先支部を選択



(4) 退職金請求書作成情報の入力内容を確認/確定



(5) 退職金請求書をダウンロード

退職金請求書類ダウンロード

1 入力 2 確認 3 出力

ダウンロード一覧

一括出力

ダウンロード

出力 退職金請求書

出力 「退職所得の受給に関する申請書」兼「退職所得申請書」様式

出力 郵送用宛名ラベル

戻る 終了